

## 徳島県内9社目！

# 株式会社岡部機械工業を「プラチナくるみん」認定！

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（通称：「プラチナくるみん認定」）企業として、株式会社岡部機械工業を令和4年11月7日付けで認定しました。

認定通知書交付式を行いました。



特例認定マーク  
「プラチナくるみん」

令和4年11月30日、認定通知書交付式にて、株式会社岡部機械工業 角谷取締役本部長（左）と伊藤局長。

### 株式会社岡部機械工業の取組の内容

計画期間	令和元年8月1日～令和4年7月31日
行動計画の目標	<p>【目標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産休・育児中の従業員が安心して育児に専念できるように、又復帰への不安を軽減するための会社近況報告を一回以上行う。</li> </ul> <p>【目標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年次有給休暇を取りやすい環境づくりを行い、各労働者の年次有給休暇取得率を40%以上とする。</li> </ul> <p>【目標③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て中の社員のための、費用又は休暇における制度の枠組みを広げた規則導入を行う。</li> </ul>
目標に対する取組結果	<p>【目標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産休・育児取得者に対して、休業中に一回以上は資料の送付等により会社近況報告を行うとともに、上長から電話連絡により近況報告を行った。</li> </ul> <p>【目標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取得率が低い労働者を会議で共有し管理部から声掛けを行うとともに、各労働者の取得の宣言を盛り込んだポスターを作成し機運を醸成した。また、各部門において取得促進に向けたテーマを決定し実行する等の取組を行い、全ての労働者の取得率が40%以上であった。</li> </ul> <p>【目標③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2020年4月1日、育児及び介護等を理由に退職した労働者を優先的に採用する制度を導入した。</li> <li>2021年4月1日、育児休業又は介護休業の円滑な取得及び職場復帰を支援するために、従業員ごとに育休復帰支援プランまたは介護復帰支援プランを作成し、同プランに基づく措置を実施する旨の制度を導入し実施した。</li> </ul>
その他主な認定基準達成状況	<p>■男性の育児休業取得状況（特例認定基準5）</p> <p>計画期間内の育児休業取得率80%（計画期間内に配偶者が出産した男性労働者5名のうち4名が育児休業を取得。）</p> <p>■女性の育児休業取得状況（特例認定基準6）</p> <p>計画期間内の育児休業取得率100%。（計画期間内に出産した女性労働者は1名。）</p> <p>■働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（特例認定基準9）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①所定外労働の削減のための措置 毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、終業時刻にアナウンスし周知している。</li> <li>②年次有給休暇の取得の促進のための措置（行動計画の【目標②】と重複）。</li> <li>③その他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置 「育児目的休暇制度」を導入。</li> </ol> <p>■出産した女性の継続就業率（特例認定基準10）</p> <p>継続就業率100%。</p> <p>■女性労働者の就業継続、能力向上、キャリア形成の支援のための措置（特例認定基準11）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スムーズな育児休業取得、復帰後の働き方やキャリア形成についてカウンセリング等を実施。</li> <li>・管理職の手前にある女性を対象に、女性リーダーセミナー等を実施。</li> <li>・従来主に男性労働者が従事してきた職務に新たに女性労働者を配置するための取組を実施。</li> </ul>